

参加費無料

ハラスメント対策の心得 ～防止に努め、発生に正しく対処するために～

アンコールの声に
昨年度好評の講座を開催！

リラックスした雰囲気の中での分かりやすい講演や、他社との率直な意見交換を通して新たな視点が発見できると好評を博しました講座を、アンコールの声にこたえて昨年度に引き続き開催します！

職場でのハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、職場環境の悪化や生産性の低下、人材の流失を招くにとどまらず、訴訟への発展や企業イメージの失墜に至るなど、企業経営に大きな影響を及ぼす場合があります。

そこで、今回は、ハラスメントに関する訴訟はもとより、企業内でのハラスメント対策等の実務の実績を積まれている弁護士を講師に招き、講演と参加者によるロールプレイや討論を通じて、実践的な対策の心得についての考察を深める機会とします。

講演及びロールプレイ・グループディスカッション指導

辻 孝司（京都はるか法律事務所弁護士）

人権擁護委員、平成23年度京都弁護士会副会長、
京都産業大学法科大学院非常勤講師、学校法人ノートルダム女学院監事
著書：『入門法廷戦略～戦略的法廷プレゼンテーションの理論と技術～』（2009年、現代人文社刊）



日時 平成28年5月26日（木）13：30～16：30

会場 京都私学会館 大会議室（地下1階）（下京区室町通高辻上る山王町561番地）

対象者 京都市内に事業所を持つ企業等の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等

< 交通アクセス >

- ・地下鉄「四条駅」下車 出口6番から徒歩約4分
（エレベーター設置出口4番から徒歩約5分 約320m）
- ・阪急「烏丸駅」下車 出口26番から徒歩約5分
（エレベーター設置出口23番から徒歩約7分 約470m）
- ・市バス「烏丸松原」下車 徒歩約4分

駐車場はございませんので、御来場は
公共交通機関をご利用ください。



【申込期間】平成28年4月18日（月）～5月25日（水） 先着60名

裏面の申込書*に必要事項を記入してFAX（075-366-0139）でお送りいただくか、電子メール（jinken@city.kyoto.lg.jp）に必要事項を記載して、送信してください。

（*ホームページからダウンロード可）

< お問合せ >

京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課（企業啓発担当）

電話（075）366-0322（平日の午前8時45分～午後5時30分）

*京都市ホームページ（[京都市 企業向け人権啓発講座](#) 検索）を御覧ください。